

平成27年第2回定例会環境生活委員会会議録

平成27年6月24日
10時00分～11時21分
第3委員会室

出席者氏名

委員 長	坂 本 隆 司	副委員長	福 島 正 明
委 員	岡 部 賢 士	委 員	深 沢 幸 子
委 員	滝 沢 健 一	委 員	椎 塚 俊 裕
委 員	大 竹 昇		

執行部説明者

市 長	中 山 一 生	市民生活部長	加 藤 勉
都市環境部長	菅 原 安 雄	市民窓口課長	谷 川 登
市民協働課長	斉 田 典 祥	商工観光課長	島 田 眞 二
農業政策課長兼			
農業委員会事務局長	植 竹 勇	交通防犯課長	木 村 博 貴
都市計画課長	木 村 豊	施設整備課長	宮 本 孝 一
下水道課長	鈴 木 康 弘	環境対策課長	岡 田 和 幸
農業政策課長補佐	櫻 井 秀 紀 (書記)		

事務局

総務G主査 仲 村 真 一 総務G副主査 池 田 直 史

議 題

議案第7号 龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第8号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）の所管事項

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）)の所管事項

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）)

坂本委員長

それでは、ただいまより環境生活委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第7号、議案第8号の所管事項、報告第3号の所管事項、報告第5号の4案件です。これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。議案第7号龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例について執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

それでは、ご説明申し上げます。

議案第7号龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。内容につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律が改正されまして、特定配偶者が定められたことに伴い、法律名が変更になったため、当該法の引用文など改めるものでございます。

詳しくは参考資料の17ページをご覧ください。議案第7号でございます。龍ヶ崎市営住宅の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。引用文の書き換えにより、新しいものになりまして、下のアンダーラインの部分につきましては、文言の整理をしたものでございます。以上でございます。

坂本委員長

執行部からの説明は、終わりましたが質疑等はありませんか。

深沢委員

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援ということで、部長のほうからご説明があったんですけども、具体的にはどのようなのかちょっと具体例で教えていただければと思うんです。

木村都市計画課長

支援の具体的な内容になりますが、中国等残留邦人の方は、戦時中向こうに残られまして、戦後帰国をされた方々です。その支援については、引き上げて永住帰国をした場合に生活が困難なことから、支援金の支給等を行っております。具体的な援護としましては、一時帰国援護、永住帰国援護、定着自立援護などの支援を行っている状況です。

深沢委員

その金額は、どれくらいなのですか。

木村都市計画課長

邦人等に関する支援ですけど、支援給付の支給と老齢基礎年金の支給となっております。帰国された方が、夫婦の場合、生活支援給付として12万440円、在留邦人本人に対する年金が出まして、在留邦人の方は、年金を積み立てていなくても、老齢基礎年金を満額支給をすると法律で定められています。それが6万4875円という支援を受けております。

残留邦人の方が亡くなられた場合にその配偶者の方に生活支援給付が約3分の2に減ります。8万140円となります。残留邦人年金は支給されなくなります。これまで18万を超える年金があったのが、8万円に減ってしまう。それでは、中国にいるときから残留邦人の方と結婚をして苦勞を共にしてきた方が、日本に引き上げてから生活が困難で今回あらためて特定配偶者に認定することによって、配偶者支援金を支給するとそれが約6万4千円の3分の2、4万ぐらいを上乗せして支給する。このような支援策になっております。

深沢委員

龍ヶ崎には、該当する人はいらっしゃるのですか。

木村都市計画課長

中国残留邦人等の方の支援の担当は、社会福祉課で行っておりますが、確認したところ現在市内に該当者はいないとのことでありました。

坂本委員長

ほかにありませんか。

大竹委員

ただいま龍ヶ崎においては、中国残留邦人はいないということですが、全国的には何人ぐらいいるか教えてください。

木村都市計画課長

国内にいる中国残留邦人等の数です。これは中国残留邦人等となっております。これは、中国残留邦人と、樺太在留邦人の方がいらっしゃるということです。永住帰国の状況ですけど、国の資料によりますと平成27年2月1日現在では、中国残留邦人が6707人、樺太残留邦人が108人となっております。

坂本委員長

ほかにありませんか。

【なし】

坂本委員長

別がないようですので採決いたします。議案第7号、本案件は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第8号平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）の所管事項について執行部から説明願います。

加藤市民生活部長

議案第8号平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）、これにつきましては、別冊でご説明いたします。

別冊をご覧くださいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7606万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ237億9206万2000円とするものでございます。

歳入です。一番上の国庫支出金、総務費国庫補助金、節が1番目の総務管理費補助金。内容については、コード番号0004個人番号カード交付事業費2742万8000円です。これにつきましては、10月から発行されます通知カード及び個人番号カードにかかる費用で国から10分の10で補助されたものです。発行事務は地方公共団体情報システム機構、また、通称名がジェイリス。ここに委任することとなります。補助額の算定はですね、平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口をもとに算出しております。

続きまして一番下の20番の諸収入になります。団体支出金、事業ナンバー0011自治総合センターコミュニティ助成金220万円。これにつきましては、南が丘自治会が申請したコミュニティ助成事業が採択されたため、補助予算として今回計上させていただいています。このコミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われているものです。

続きまして、8ページをご覧ください。歳出となります。大きい項目としましては総務管理費、一般管理費の中の事業ナンバー01001400、市民行政推進活動費、この19番負担金、補助及び交付金の補助金、地域コミュニティ助成事業220万円。これは今ほど歳入で触れさせていただきました南が丘自治会が自治活動を行うために使用する、主に会館で使用するための会議用テーブルであるとか椅子、それからパソコンなどの購入をするための補助金として、支出するものです。

続きまして、次の表になります。款が2総務費、項が3戸籍住民基本台帳費の事業ナンバー01006900、住民記録等証明事務費、19番負担金、補助及び交付金、交付金の地方公共団体情報システム機構、金額は2742万8000円、これは先ほど歳入の方でも触れましたが歳入で入ってくる額をそのまま満額、先ほど話した機構のほうに交付金として支出いたします。公金として支出するこの費用については、主に通知カード等を発行するための諸費用で印刷の費用とか簡易書留で通知カード等は発送しますので、その費用に充当されます。

続きまして10ページをご覧ください。衛生費でございます。一番上、負担金、補助及び交付金でございます。番号につきましては01016600、環境行政推進費であります。その19番負担金でございます。これにつきましては、太陽光発電に係る補助金でありまして、平成26年度を補正し、繰り越したものであります地域活性化地域住民生活等緊急支援の交付金が交付対象となる可能性があることから、繰越いたしましたのですが、平成27年度の一般会計予算と重複しておりますので、今議会で減額するものでございます。

続きまして、次の表になります。7の商工費、1の商工費、目としては1番目の商工総務費、19番負担金、補助及び交付金、事業ナンバー01020500商工事務費、19の負担金、補助及び交付金の補助金、企業誘致奨励金です。462万9000円の減額となっております。この減額につきましては、企業誘致奨励金の一部をですね、地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業として、今年3月の平成27年3月補正予算で計上しているために、新年度予算分を減額しております。

続きまして、2番目の商工業振興費、19番負担金、補助及び交付金、コードナンバー01020600、市街地活性化対策費、19番負担金、補助及び交付金の交付金、中心市街地活性化事業315万円の減額です。まいんバザール開催事業、こちらも60万円の減額、チャレンジ工房どちらも運営事業、こちらも165万円の減額、プレミアム商品券事業については、642万円の増額の補正予算計上です。中心市街地活性化事業からチャレンジ工房どちらも運営事業については、先ほど話した企業誘致奨励金と同様に地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業として、平成27年3月の補正予算でも計上されているために、新年度予算を今回6月に減額しようとするものです。最後のプレミアム商品券事業につきましては、当初の発行予定分に追加して、多子世帯500世帯分と茨城シニアカード提示購入者、これは人数としては710人分見えますけど、この対象者のプレミアム商品券を増額計上したものです。

第8号平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算の内容については、以上のとおりです。

坂本委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑はありませんか。

滝沢委員

先ほど説明のあった歳入の6ページの0011自治総合センターコミュニティ助成金220万円と、歳出の8ページの01001400地域コミュニティ助成事業っていうところですね。今回は、南が丘コミュニティセンター、テーブルやパソコン等の購入ということで説明があったんですが、これは、去年は、横町のおみこしだったりとか、その前には、私の町内でも、米町で半纏をつくる時に利用させていただいたんですけども、これを活用したいってところで結構増えてきてると思うんですけども、これの算定基準っていうか、どういうふうを選んでるのかその辺についてちょっと教えてもらえればと思います。

斉田市民協働課長

はい、この算定基準についてでございますが、この事業につきましては、一般コミュニティ事業、今回、補正させていただいているんですが、これにつきましては、各市ですね、やはり茨城県でございますと、市、町とございますが、各自治体で2件までの申請というなことでございまして、手続きといたしましては、茨城県を経由しまして、自治総合センターに申請がなされまして、自治総合センターで審査が行われまして、採択される事業かどうかの決定が下され、その後、茨城県を通じて市に決定通知という形になってございます。

滝沢委員

はい、ありがとうございます。各自治体に2カ所ということで、その2カ所に選定するのは市で2カ所を選定して上に上げるのか、それとも全部上げて、2カ所選定がおりてくるのかその辺についてお聞かせください。

斉田市民協働課長

この事業の選定につきましては、龍ヶ崎市の場合ですね。2事業以上、申請が上がってきておりません。このような状況でありますので、今のところはですね、一つないし二つの事業をその枠内で申請することができている状況でございます。

滝沢委員

10ページ01020600市街地活性化対策費の中の一番下プレミアム商品券事業ですね、先ほど説

明があった多子世帯 500 世帯と言われたと思うんですけども、当市の多子世帯というのは全体ではどのぐらいの世帯があるのか、おわかりだったら教えていただけますでしょうか。

島田商工観光課長

現在のところ約 1000 世帯と認識して進めております。

滝沢委員

1000 世帯の半分で 500 世帯を予算化したということですね。その 500 世帯っていうものに 1000 世帯あるうちの 500 世帯に、どういうふうに告知して、半分を選ぶとか、この使うときにですね、多子世帯とわかるような仕組みがないと、持ってきて交換するときに、多子世帯かどうかの確認する何かがないとできないと思うんですけど、そのうちの 1000 世帯の 500 世帯で、全員に送ればわかりますけど、500 世帯に限定しちゃうと、どの人が来てどの人が来ないとかっていうのわかりづらいと思うんですけど、その辺はどのように対応されるのか教えてもらってよろしいですか。

島田商工観光課長

まず該当世帯に考えておりますのが、郵送で通知を考えております。10 セットまで買えるようになっておまして、そここのところの厳密な、なんていうんですか。例えば、1 回で 5 セットを買って、10 セットを買う権利があるので、後ほど買いたいっていう人ですとか、基本的に今までの自治体の例を見ますと、売り切れが多いようですので、先ほど申しましたように、はがきで該当者に通知を出しまして、それをお持ちいただくことによって、まず多子世帯であるということが確認とれます。さらに、先ほど言いましたように、何セット買ったかを、そこで印なり、あるいは切り取るような形で、本人にお戻しをし、それでお買い求めをいただくという方法で、まず該当者であるかどうか、さらには、その 10 セットまで限定にしておるんですが、例えば、先ほど言いましたように半分ですとか、それで、また後で買いたいという意思の方もいらっしゃるかと思いますので、その件は、まずお返しをしてお戻りいただくと、そのように進めております。

滝沢委員

はい、わかりました。多子世帯の人は、そういうふうにわかるように引き換えをしてやるということで、その点については、わかりました。あと、シニアカードとキッズカードっていうのがあるようでして、これは 10 セットのうち 1 セット分について、8000 円で購入できて、1 万 2000 円分のプレミアムがつくっていう部分なんですけども、これも、シニアカードなり、キッズカードというものが提示してあるんですけども、それが 1 人 1 セットと決まっている中で、それをどういうふうに確認するのかお尋ねいたします。

島田商工観光課長

こちらは、交付金事業となっております、そのあたりの手続きにつきましては、県から厳密なその取り扱いについてという通知をいただいております。キッズカードについては世帯で受けてるっていう話です。キッズカードにつきましては、世帯で一つということなので、やはりそのカードに油性のペンで裏側の住所氏名のところに、買ったという印をすることとなっております。シニアカードにつきましては 1 人ひとりという話ですので、やはり同様に、カードを出していただきまして、お買い求めをいただいた方につきましては、同様に、油性のペンで印をして、それでお買い求めをいただいたという印をわかるようにさせていただくと、そのような取り扱いとなっております。以上です。

滝沢委員

シニアカード、キッズカードについてはよくわかりました。

次にですね、1 世帯 10 万円までとありますが、1 世帯 10 万円、例えば、それをどういうふうに 1 世帯 10 万円っていうものを記録するっていうか、対応されるというのか。なんていったらいいのか。例えば、私のうちだったら、私と妻がいて子どもがいて、4 人家族なんですけれども、例えば、私買って、妻が買うというケースがもしあったとした場合にですね。それをどういうふうに、この世帯で 1 回の 1 セット 10 万円というものを確認するのか、どのようにやるのかっていうところをちょっと教えてもらってよろしいですか。

島田商工観光課長

先ほど申しました交付金によりますシニアカードですとか、キッズカードにつきましては、ご案内のとおり、印をつけるものがございます。一方で、いわゆる通常のチケットにつきましては、プレミアム商品券につきましては、そのようなチェックを行っていないのが現状です。といいますのも、平成24年から始まりまして、過去3年間、プレミアム商品券を販売しておりまして、過去の実績を見ますと、1カ月強かかりまして、売り切っているといいますか、完売をしたという状況でございます。

一方、今回のプレミアム率がかなり高くなったものにつきましては、報道でもありますとおり、即日完売という状況がひどく、混雑してるといいう状況もありまして、むしろ今回の場合、よその状況を聞きますと大体が10セットというよりは、3セットないし5セットがお買い求めが多いというような、例えば、つくば市ですとか守谷市の話聞いておりまして、議員ご指摘の1人で10セット以上お買い求めするかっていうところについては、他市の状況から見ますと意外と少ないのではないかなってという感じを、これは個人的なところなんですけど、持っております。

滝沢委員

ありがとうございます。先行してやられてる、つくば市や守谷市ではそういうケースは少ないだろうってことで、その辺についてはわかりました。それとですね、つくばや守谷ですかは、やってですね、先着順で並んですごく新聞等でも出ていたと思います。つくばで約2000人、守谷で2500人っていうことで並んでですね。

今度水戸ではですね。事前申し込み制度っていうことで対応されたようなんですけども、当市の対応としては、やはり並んだ先着順なのか、それとも違った方法を検討されているのか、後発としてやる以上、つくばや守谷の事例を踏まえて、龍ヶ崎市では失敗のないような対応をとっていくと思うんですけども、どのような対応を検討されてるのか教えていただけますか。

島田商工観光課長

一昨日ですか水戸の報道がございまして、その後、対応を変えたところがあるかどうかを全部ではないんですが調べましたところ、水戸の場合は8月のちょっとしてからということで、まだまだその対応の変更が効いたように感じられました。しかし当市におきましては7月20日から販売でございまして、すべての印刷物がもうほぼ完了に近い形で進んでおりますので、急な変更はかえって市民の皆様へ混乱を招いてしまうという心配をいたしました。まず、私たちが一番気にしなくていけないのは、混雑時の市民の皆様が熱中症ですとか、あるいは長い時間、お待ちいただくことによって、ご迷惑ですとか、不快な思いをさせてしまうということをやまずさせないということ大前提に、例えばその取り組みの職員も、多めに対応させる、あるいは早くからお並びの方については、例えばつくばの例にありますとおり、水を配布するとか、あるいは、並んでいただくところも、影に近い部分を用意をさせていただくとかあるいは早めに庁舎の中に入らせていただくとか、そういったところで対応を考えさせていただきたいと思っています。

滝沢委員

今言ったような、いろんな熱中症の対策だとか、いろんな対策があると思いますんで、その辺はよくご配慮してやっていただければなというふうに思います。それとですね、これは、こういう質問が当てはまるのかどうかちょっとわからないんですけども、この商工会のからみなのかどうかわかりませんが、買った1世帯10万円というものがあってですね、通常であれば、10万円分買える権利があって、10万円使って、12万円分の購買ができると思うんですけども、販売店舗、利用できる店舗での上限額は定めているのでしょうか。

例えばですね、1世帯10セットなんですけど、例えばここに、6人こういまして、1世帯10万円買ったものを、他人の世帯から譲り受けるケースなんかもあったりとかすると、例えば、限度がとめどなく、100万なり200万なり集めてきて、例えばそれはディーラーでですね、車を買えるかどうかとか、そういう問題もいろいろあると思うんですけども、買える金額はわかったんですけども、使える上限額はあるのかどうか、そのことについてお聞かせください。

島田商工観光課長

商工会とはこれまで5回、6回と打ち合わせをしております、過去の事例からというところではかちょっと経験則がないんですが、そういった中では、そういった事例は特には伺っておりません。今回そういった制限を設けているかと申しますと、それは設けてはいないというふうに話では聞いております。

滝沢委員

今回ですね、いつもよりも金額が4倍になるということですね、いろんなこう対応というか難しい面も出てくると思いますので、その辺は、使う側と使えるお店側の、対応っていうかですね、そういうものももうちょっとよくしていかないと、お客さんも、例えば10万円買ったのを一括で10万円使いたいんだけど、10万円使えないケースもあつたりすると、多分、それなりのクレームになったりするんで、買えるのは、10万円で12万円使えて、そのチケットが、お店で幾らまで対応できるのかっていうのか、そういうのも何か周知する方法があれば、そういうのは対応したほうがよろしいんじゃないかなっていうふうに思います。

島田商工観光課長

1件ほどお伝えするの忘れてしまいました。12万円使えるという件は大店舗が6万円で、小売店舗が6万円となっておりますので、1冊をまとめて使えるというところは実はございませんで、半々な形で、少なくとも、お店には分かれる形になります。1冊を12万円分、1店というのはちょっとないですね。

滝沢委員

大型店では、確かに使えないかもしれませんが、小売店舗では12万円使える可能性があるんだと思うんですけど、その辺についての話なんですけど。

島田商工観光課長

失礼いたしました。小売店舗は使えるということでした。

深沢委員

先ほど話がありました市民行政推進活動費の中の南が丘の話なんですけども、この会議用のテーブルとか、いすとか、おみこしとか、半纏とかいろいろ聞いたんですが、どういうものが対象外であると、そういうのは認められませんよっていうのはあるんでしょうか。

斉田市民協働課長

対象事業かと思います。今回の補正につきましては、いわゆるコミュニティ助成事業のなかの、一般コミュニティ助成事業といった事業のものでございます。この事業につきましては、その事業の内容としていたしましてですね。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等、いわゆる建築物とか、消耗品は除く整備に関する事業となっておりますので、建物とか消耗品とか、そういったものは対象外ということでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

次にいきます。今の滝沢委員のほうから話があった01020600中のまいんバザール開催事業なんですけれども、まいんバザールへは、私も毎回のように参加させていただいて、だんだんだんだん盛り上がってきて、人数もいっぱいになってきて、にぎやかになってきているが、また子供さんを中心にした演目なんかがあるともうすごい人数の親御さん、保護者の方やら、おじいちゃん、おばあちゃんやらみんな集まってすごいにぎわいになってるんですけども、1点大変なのは、駐車場なんです。その駐車場のことは、どのようにお考えなってますか。

島田商工観光課長

駐車場につきましては、ちょうど反対側にあります八坂様の奥手といいましょうか、そこに駐車場が確保してございますので、そちらを利用していただくようになります。

深沢委員

そこは十二分に利用されているんですよ。住民の方から狭いだろともっと人を呼びたいのであれば、また駐車場考えたらどうかというご意見をいただいたもんですから、もっともっと地域活性化っていうこと考えるとあれで良いというわけではないと思うんですよ。もっともっと呼び込みたい。もっといろんな人に来てもらいたい。その中で考えられる手だてがないかなと思ってるんです。中心市街地の方のお客様につきましては、本当にありがたいことにいろいろな

各地の出店される方が出ていただくおかげもあって、本当に大勢の方がおいでになっていただいで、ありがたく思っております。

島田商工観光課長

例えばその龍ヶ崎の場合ですと、関東鉄道竜ヶ崎駅からの、やはり人の流れとといいますか、そういったところも大変重要だと考えておまして、委員ご指摘の駐車場の問題も然る、もちろん重要な部分だろうかと思うんですが、よそからの人が竜鉄を使って市においでいただける。そういったところも、現在は、一生懸命取り組ませていただいているところです。

深沢委員

確かに皆さん外から来ていただけるという部分でどンドンどンドン広めていかなくてはならないと思いますね。というような形で広めていただきたいと思うんですけども、今後のこともぜひ、検討の中に入れていただければと思いますので、よろしく願います。

次なんですけども、同じような形でチャレンジ工房どらすて、いろんなお客様が見えてて、またあそこも車が大変かな。また、高齢者の方が楽しみにしてお買い物に来ていらっしゃるのを見るんですけども、車をとめるところがない。高齢者の方も危ない。という状況なんですけども、これも、これから考えていただくということでご意見として聞いていただければと思います。よろしく願います。

次に行かせていただきます。プレミアム商品券のこと今いろんな形で滝沢さん聞いていただいたので、何点かだけお聞きしたいと思います。現在の加盟店、買えるお店はどれくらいになってらっしゃるんでしょうか。

島田商工観光課長

今回は、大分増えまして400を超えたところです。すでにチラシ等には加盟店というのを刷り込んだ状態なんですけども、商工会にとりましては非常に大きなチャンスだということで、引き続き加盟店を募集をしつつ、もちろんそのチラシに載らなかった場合も想定されるんですけども、それでも商工会の方は、会員獲得に頑張っていたら、プレミアム商品券が使えるところを増やしているところです。

深沢委員

本当にチャンスだと思うんですね。このチャンスにどれだけ乗っていけるかということだと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。またこの加盟店とわかるもの、のぼり旗か何か出すんですかね。

島田商工観光課長

今回は、大型店のところでも本当に有名どころですとか、あるいはコンビニエンスストアなども入っていただいたということで、一目瞭然するようにわかるようにのぼり旗をかなり多めに立てるといった話を伺っています。

深沢委員

このプレミアム商品券、前の商品券1万1千円の時にも旧市内の方はよく知っていたんですけども、ニュータウンの方は、えー、いつそんなのやったのみたいな形になってましたので、周知をしていただきながら、龍ヶ崎市全体を巻き込めるようなね、このプレミアム商品券にしていきたいなって、そんなふうに思ってますので、それ点もよろしくお聞きしたいと思いますし、商店を獲得するのに、向こうの方も、こちらの商店もそうなんですけど、向こうの方もね、また獲得していただければなど、龍ヶ崎市全体としてやれる事業にしていければなどと思いますので、よろしくお聞きいたします。

それと先ほどの混雑の話なんですけども、市が市役所で、1週間位売りますよね。そのときには、1階に別の受け付けとかそういうのを出すっていう話を聞いたんですけども、どういう体制で、どの辺で、どんなふうにするのかちょっと教えていただけますか。

島田商工観光課長

現在のところということでもまずお聞きをいただきたいと思うのですが、先ほど申しましたように、庁舎の場合は東の方から日が昇りまして、大変暑くなるっていう、その構造的なあれがありますので、入り口につきましては西口の玄関のところから入っていただこうかと思っております。

庁舎の中に入ってくださいまして、ちょうど東京ディズニーランドを連想していただければいいかと思うんですが、くねくねと、なるべく多くの人が入っていただけるかたちをロビー内につくりまして、市民課から始まりまして、税務課にわたります長いローカウンターちょうど二人掛けで10取れるんですが、そちらの10の窓口を配置しようと思っております。

あと、救護所も考えておりまして、外にもお並びいただく方が当然増えてしまうかと思うんですが、そこには保健師さんなどにも待機していただくと同時に、ある程度の間隔を置いたところに給水所なるものも配置をいたしまして、皆様が熱中症ですとか不快な思いをされないように配慮したいと思っております。

深沢委員

そういう対応が大事ですので、7月20日ですから、ちょうど暑いときですので、何かあっては大変ですので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど500世帯、多子世帯500世帯とおっしゃってましたよね、実際には1000世帯あると、全部にそういうのを送るんですね。

島田商工観光課長

1000世帯ございますので、1000世帯に対しまして、通知を出させていただきとなっております。

深沢委員

もしこの500世帯を超えた場合の対応はどうなるのでしょうか。

島田商工観光課長

このたび補正でやりましたのは、6月の補正で出させていただきましたのは、当初の予算分も同様に500ぐらい予定されておりましたので、追加で500をさせていただきましたので、数的には、購入できるのが10セットなんですけど、その半分を購入したっていうくらいで全部を賄えるくらいを考えております。

深沢委員

今回の補正を組んでいただいて、市長ありがとうございます。県のだけだと、どうしても足りなくなるのかなと、それ以後どうなるんだろうってすごい心配をしたんですが、補正を組んでいただいて、多子世帯も龍ヶ崎市独自でやっていただけるということですので、これは本当にうちの売りで、ほかのところに行っても龍ヶ崎はやるっていうことで、言わせていただきながら、応援もさせていただきたいと思ひますし、私たち公明党が推し進めてきたやつですので、ただ、そこで何か起きないように、きちんと最後まで本当に皆さんに喜んでいただいて、龍ヶ崎の活性化になったといえるようなものにしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大竹委員

今のプレミアム商品券事業についてのご質問でございますけども、加盟店、地元加盟店が、これ24年から始まってるといっても26年で結構ですから、地元加盟店が何店で、地元加盟店外、大型店とかスーパーとか、そういう形の中で件数がわかれば教えてください。

島田商工観光課長

ちょっと古い資料ということでお許しいただきたいと思うんですが、平成24年のプレミアムたつこの商品券の状況のときに調べた店舗数がございます。当時は加盟していただいた使えるところは179ございまして、そのうち、いわゆる中心市街地と言われるところは89、およそ半分が中心市街地の使えるお店だったという、数字でございます。

大竹委員

それ以外ということは、中心市街地だけではなくて、私がお質問したいのは、大型店の売り上げと専門店の売り上げが、24年のときの専門店の売り上げと大型店の売り上げをお教へいただければ幸いです。

島田商工観光課長

同様に、古い数字になってしまうのですが、過去に調べた結果の数字がございまして、小売、

大型店ではないほう、小売の数字だけをざっくり申し上げてしまうと約7500万です。1億1000万あったときの話です。残りの数字、大型店が3400万円という数字がございます。

大竹委員

消費の拡大ということで、大型店も専門店もないとは思いますが、やはり地域の活性化も踏まえての話でございますので、これからもデータをとっていただきたいと思います。

以上要望します。

椎塚委員

総務費の住民記録等証明事務費の中でですね、通知カードということなんですけども、これちょっと私もよく理解してないので教えてほしいんですが、これまず、人口数分を各世帯ごとに送るような形になるんでしょうかね。

谷川市民窓口課長

通知カードにつきましては、全員に、世帯ごとに送らせていただきます。あと、そちらの中から、希望者の方に対しまして、個人番号カードを送ることになります。そちらの希望者の方というのは、通知カードの中に、個人番号カードの申請用紙が入っておりますので、そちらをお送りいただいて、そちらの方を交付させていただくようなことになってます。

椎塚委員

もう1点ちょっと、その個人番号カードについてなんですけども、これは、申請時に写真が必要になってくるんじゃないかな。

谷川市民窓口課長

個人番号カードはプラスチックのカードで必ず写真が必要になります。

椎塚委員

この個人番号カードなんですけども、これは普及率というか、どの辺を想定されているのでしょうか。今現段階で。今の住基カードの普及率の状況も10数パーセント台ですので、その辺もかんがみて、どの辺に目標をおいているのかお伺いします。

谷川市民窓口課長

国の試算では、今年度中に7%、龍ヶ崎ですと約5~6000人の普及を目指してまして、また来年度、28年度中に20%を目標としているようです。

椎塚委員

続きましてプレミアム商品券について2点ほどお伺いします。提案なんですけども、もし今1カ月後の導入のタイミングなんですけども、事前に混乱を避けるという意味では、予約券みたいなものを発行するのも一つの手かなと私も思ってるんですが、予約券であれば今からでも対応可能であるのかなというふうに感じてますけど、その辺はいかがでしょうか。

島田商工観光課長

お並びいただきました方に、当日かぎりの整理券というのを私は考えておりまして、長時間お並びいただくこともなく、当日、改めてお出でいただける、しかも確実に買う資格があるんだということをご認識いただければ、長い時間引き換えにお待ちいただくこともなくなるかと思しますので、そのような形がいいのではないかと考えています。

椎塚委員

混乱を避ける意味でもぜひ推進していただければと思います。それともう1点なんですけども、お願いなんですけども、キッズカード、シニアカード、県の事業としてあるんですけども、非常にこれ、使う一般市民にしますと、制度が非常にわかりにくい。シニアカード、キッズカードに関しては1セット、それで多子世帯に関しては、まず条件が18歳以下ですか。3人以上という条件もついてますし、それが5セットまで買えるという事です。あれ10セットでしたっけ、それは置いておきまして、私もちょっとよく整理できていないような状況の中で、一般市民が非常にわかりにくいと思うんですけど、他地域では、やっぱりキッズカード、シニアカードで何セッ

トも買えるようなことでちょっとトラブルになったケースもお伺いしていますので、その辺の周知徹底っていうのを後1カ月、一所懸命していただきたいなということをお願いをしていきたいんです。その辺の対策も含めてお願いしたいと思います。何か特にその辺を考えてることございますか。

島田商工観光課長

りゅうほ一の6月の後半号でまずお知らせをさせていただいたということがまず第1点ございまして、これでもなかなかりゅうほ一ですと偶々のほうまで、皆様お読みになる機会はなかなかないと思いますが、改めて7月上旬号で多子世帯の分も、詳細に書いたもので、まず、紙面においては、周知をさせていただきたいと思っております。

またあと月並みな話になってしまうんですが、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用いたしまして、なるべく皆様にご理解いただけるように周知に努めて参りたいと思っております。

椎塚委員

大体毎回、りゅうほ一とホームページ等々での告知はもちろんわかっているんですけど、多分それでもなかなかね、ご理解いただけない方たくさんいらっしゃいますんで、その外に販売所の前に大きなポスターを貼るですとか、簡単なね、ポスター貼るですとかね、いろいろあるのかなと思いますので、重ね重ね努力をしていっていただければと思います。以上です。

岡部委員

歳入の0011番自治総合センターコミュニティ助成金の件なんですけど、南が丘は私の地元の自治会で大変皆さん喜んでおりまして、すごく良い助成金だなと思うんですが、先ほどちょっと滝沢委員からあったんですが、今回龍ヶ崎市から1つの申請で1つ通ったということなんですけど、全体としては、どのぐらいの申請があって、どのぐらい審査を通っているのか、また今回似たような龍ヶ崎もこういう助成金、希望したい地域がたくさんあると思うんですけど、参考までに、南が丘、どういうところがポイントとなって審査を通ったのかその辺もちょっと教えていただきたいのですが。

齊田市民協働課長

平成27年度の茨城県全体での事業の決定状況ですが、この一般コミュニティ助成事業というのは、龍ヶ崎を初めとしましてですね、全体で30件ほどございます。内訳としては市が27でありまして、町が3というような状況でございます。全体の事業費は6890万円が、それぞれの申請自治体の方に交付されるような状況になってございます。

採択された理由につきましてはですね、これについては先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、茨城県を通じて自治総合センターに行くわけなんですけど、この県に申請した段階ですと、県の所管で各自治体のヒアリングを行います。そのヒアリングをやって、まず、茨城県の方のふるいにかかりますので、その内容的にはですね、何というんでしょう、いわゆる一般コミュニティ助成事業という内容に適した事業であるのかどうか、その辺が恐らく選定の際の判断材料になるのかなと思っております。何件申請があってというのは市にきませんので、何件決定、県の方のやつで事業決定されましたという、その全体の決定数しか連絡がない状況でありまして、申請数はちょっとわからない状況です。

岡部委員

申請ですとかどのぐらいの割合で、新基準とかわからないということでは、ただそれに基準に適しているかどうかということでは、ありがとうございます。

もう一つ質問なんですけど、先ほどもちょっと出てますがプレミアム商品券事業のところでは、ほかの市ではニュースなんか見えますと、転売したりだとか、この事業の趣旨とちょっと違う使い方をするような、ケースもあるのは見られるということで、その辺の対応っていうか、龍ヶ崎の方ではなにか考えているのでしょうか。

島田商工観光課長

はい、残念ながらその転売されてしまうところ防ぎようというところが、なかなかちょっと難しいのではないかなっていう感じを持っております。

岡部委員

明確にそういう転売はできないとか、そういうことはないということなんだろうが、今回の趣旨を皆さんによく理解してもらえようにするのが大事なのかなと思いますので、その辺の対応をよろしくお願いします。

深沢委員

個人番号カードのことなんですけども、住基カードというのがありますよね。私もこれいただいているんですけども、これ持つてる人は特別何かしなくてもいいとか、そういうふう、何か特典とかあるのかなと思ってちょっとお聞きしたいんですけども。

谷川市民窓口課長

今の住民基本台帳カードにつきましては、有効期限が10年ございますので、その間お使いいただくことは可能です。ただ、その中でですね、公的個人認証という機能を付けていらっしゃる方、イータックス、税の申告をする機能なんですけども、そちらをつけていらっしゃる方の場合、そちらの有効期限が3年となっております、こちらの方の更新ができないので、もしそちらの方、また新たにご利用いただく際には、個人番号カードに切りかえていただくことになります。ただ、そちらの方です、コンビニ交付の住民票とか印鑑証明をおとりいただくことができるようになってますけれども、そちらの方はその券の有効期間までずっとお使いいただくことは可能ですので、特段そういった、先ほど言いました、公的個人認証とか、もしくは引越しをされたとかそういうことでない限りは、そのまま10年間をお使いいただくことは可能です。

深沢委員

これを持つていくと手続が簡単っていうことはありませんか。

谷川市民窓口課長

そちらのカードです、写真つきのものと写真なしのものがありまして、お写真なしの場合はちょっと残念ながら身分証明書としてはなかなか使えないんですけども、写真入りの場合は、そちらのほうをお持ちいただくと、交付の方は、すぐに済むことになります。

坂本委員長

ほかにありませんか。

【なし】

坂本委員長

別がないようですので採決いたします。議案第8号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号））の所管事項について執行部から説明願います。

加藤市民生活部長

別冊の処分第2号をお開きください。平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1906万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ250億2042万1000円とするものです。

4ページをお開きください。第2表繰越明許費補正となります。6の農林水産業費、1農業費、事業名が農業経営基盤強化促進対策事業、これにつきましては、二つございます。一つは、農業振興地域整備計画策定業務分、588万6000円分。もう一つは、平成26年2月の大雪の雪害対策分としまして、680万9000円分。これを繰り越したものです。

続きまして、その下7商工費の1の商工費、観光物産事業、これにつきましては、金額が20万4000円。現在購入を予定しております。撞舞広場の登記費用を具体的には分筆等所有権移転

の登記費用に充当するためのものです。

続きまして、土木費でございます。項は道路橋梁費、事業名につきましては、市道3の113号線整備事業であります。内容につきましては用地費及び補償費、これ2件分でございます。これを27年度に繰り越ししたということでございます。

続きまして2段下の地方債の補正でございます。公園事業の借換分の起債の公園事業借換分これを廃止しております。内容につきましては、当初公園事業に係る借換債を発行する予定でありましたが、起債を起こさず一般財源で対応し、やはりさせていただきました。

5ページをお開きください。地方債補正の変更です。一番上のコミュニティセンター整備事業です。補正前の限度額1890万円を補正後1660万円としたものです。これにつきましては、事業確定により、限度額を変更しております。

8ページをご覧ください。その下でございます。地方道路等整備事業、これも所管でございます。その下でございます地方道路等整備事業借換分。これも所管でございます。排水路整備事業、これも所管になります。これにつきましては、事業費の変更に伴う起債額の変更ということでございます。

7ページ8ページにお移りください。それでは歳入です。中ほど、款が15番の県支出金となります。4農林水産業費県補助金、説明は一番で農業費補助金です。コード番号0017、経営体育成支援事業費被災農業者向け事業分3492万2000円の減額です。これは、事業確定した部分の精査をしたものです。

続きまして一番下の表になります。21の市債です。1の総務費債。右側にきまして、節の1総務管理債。コードナンバー0001コミュニティセンター整備事業債、これにつきましては、230万円の減額を事業確定により精査したものです。

続きまして、その下でございます。道路橋梁債であります。コード番号0001、地方道路等整備事業債。これにつきましては、事業確定による補正でございます。

続きまして、その下でございます。0002地方道路等整備事業債借換分でございます。これにつきましても、事業確定による補正でございます。

その下でございます。河川債の0001番、排水路整備事業債、これにつきましては、入地、直鮒、高砂の排水事業にかかる事業債でございます。

その下でございます。都市計画債0002番公園整備事業債借換分でございます。これにつきましては、事業確定による補正でございます。

11ページ12ページへお移りください。続きまして歳出です。一番上の2の総務費、11のコミュニティセンター費、右側の12ページにまいりまして、15の工事請負費。事業ナンバー01004110、コミュニティセンター管理費、15の工事請負費、大宮コミュニティセンター外改修工事310万8000円の減額、これにつきましては、事業確定による減額です。

続きまして、中ほど下の6の農林水産業費、農業費の農業振興費、右側の節にまいりまして19の負担金、補助及び交付金、事業ナンバー01018800農業経営基盤強化促進対策事業19の負担金、補助及び交付金の補助金です。4493万5000円の減額です。経営体育成支援事業被災農業者向け事業分です。歳入と同様に事業確定分を減額しております。

続きまして、土木費でございます。節13番の委託料であります。コードナンバー01022200、道路管理事務費であります。この中の13番の委託料でございます。学校橋修繕実施設計であります。これにつきましては、契約確定による補正でございます。

続きまして、同じく委託料でございます。コードナンバー01022800、道路改良事業であります。この中の13番委託料であります。市道第1-8号線外実施設計、市道第1-327号線地質調査は委託料であります。これにつきましても契約確定による補正でございます。

続きまして、15番工事請負費であります。道路関係の工事でありまして、市道第1-2号線、法面の土留設置工事でございます。その他13件ありますのですが、契約確定による、いわゆる補正ということでございます。

22番補償、補填及び賠償金でございます。これにつきましても契約確定による補正ということでございます。

その下であります。コードナンバー01022850、市道第3-113号線整備事業であります。13番の委託料でございます。土地評価、境界確定業務、道路改良工事実施設計、不動産鑑定、地質調査であります。これにつきましても契約確定によるものでございます。17番公有財産購入費土地購入費でございますが、827.07平米15筆9名様から土地の買収をしてございます。その下、22番補償、補填及び賠償金でございます。これにつきましては、就業不能損失補償と言いました9名分を計上してございます。これにつきましても契約確定による補正でございます。

続きまして、その下でございます。コードナンバー01023300排水路整備事業でございます。

15番の工事請負費であります。内容につきましては、入地地区排水路工事であります。これにつきましても契約確定による補正というなことでございます。

その下でございます。28番繰出金であります。コードナンバー01024000、公共下水道事業特別会計繰出金であります。これにつきましては、同じく事業費の確定に伴う繰出金でございます。以上で平成26年度一般会計補正予算の所管事業分につきましては、ご報告いたします。

坂本委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

深沢委員

12ページの学校橋修繕実施設計ありますよね。どんなイメージなのか、かなり細い道路ですが、ぐっと広がるとか、どんなふうになるのか教えてください。

宮本施設整備課長

学校橋の実実施設計業務委託につきましては、橋梁の長寿命化計画に基づいての修繕工事でございます。修繕ですので、橋の拡幅とか、そういうものは行いません。設計内容は、橋の高欄、基礎部分のコンクリート等の弱ったところとか、その辺を補修をかけていくという実施設計でございます。

坂本委員長

ほかにありませんか。

【なし】

坂本委員長

別にないようですので採決いたします。報告第3号、本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））について、執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

それでは、ご説明して参ります。

平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ、総額から歳入歳出それぞれ835万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億4016万4000円といたそうとするものです。

3ページをお開きください。第2表地方債の補正でございます。起債の目的でございますが、これは公共下水道事業ということでございます。これにつきましては、補正分の起債の事業費の確定に伴い、590万円を減額し、限度額を3430万円とするものでございます。

続きまして、5ページ6ページをお開きください。歳入でございます。国庫支出金であります。6ページの一番上でございます。1番下水道整備費補助金でございます。コードナンバー0001番社会資本整備総合交付金であります。これにつきましては、交付金の確定に伴う減額でございます。

その下でございます。繰入金でございます。一般会計区分としましては、一般会計繰入金であります。コードナンバー0001番、公共下水道事業費等繰入金であります。これにつきましても事業費の確定に伴う減額というようなことでございます。

続きまして、市債でございます。公共下水道事業債であります。コードナンバー0001番、公共下水道事業債であります。これにつきましても、事業費の確定に伴う減額でございます。

続きまして歳出でございます。公共下水道整備事業債であります。区分につきましては、13番の委託料でございます。コードナンバー03000900公共下水道整備事業であります。15番の工事請負費であります。駒馬台6-15号枝線工事外、3件が工事費の確定により、補正をかけて

ございます。続きまして22番、補償、補填及び賠償金のうちの補償金でございます。これにつきましては、移転費、ガス管の移転に伴う、移転料でございますが、補助金でございますが、これにつきましても事業の確定により、補正をかけております。

続きまして03000950、公共下水道改築等事業でございます。同じく13番委託料でございます。これにつきましては、西坪幹線管路改築工事実施設計業務委託の委託料でございます。これにつきましても委託料の確定により、補正するものでございます。

平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、以上でございます。

坂本委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

坂本委員長

別にないようですので採決いたします。報告第5号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、環境生活委員会を閉会いたします。